



ますます進化する新橋・虎ノ門エリアのシンボルストリート
新虎通りが都内初「ほこみち」の利便増進誘導区域として指定
国土交通省の制度を活用し“ヒト・モノ・コト”が集まる街づくりを推進

一般社団法人新虎通りエリアマネジメントが、新虎通りエリアマネジメント協議会とともにエリアマネジメント活動を推進してきた、新橋・虎ノ門エリアのシンボルストリート「新虎通り」が、2023年3月17日(金)に東京都内で初めて「歩行者利便増進道路(通称:ほこみち)」として、利便増進誘導区域に指定されます。

「ほこみち」制度は、2020年に国土交通省が創設した“道路空間の活性化”などの新たなニーズに対応するための制度です。指定を受けた道路では、道路管理者が「利便増進誘導区域」を指定でき、区域内では道路の占用許可基準が緩和されます。これにより、通行以外の目的での歩道の利用がしやすくなり、オープンカフェやイベントの実施など活用の幅がさらに広がります。

今回、「ほこみち」として利便増進誘導区域の指定を受ける新虎通りでは、新橋・虎ノ門エリアのシンボルストリートとして、これまでも街のにぎわい創出のために様々な取り組みを実施してきました。2019年4月には国家戦略特区(国家戦略道路占用事業)として認定され、道路法の特例を適用させることで、キッチンカーやテラス席の設置、各種イベントの開催など歩道の利活用による賑わいの創出を図ることが可能になりました。また、2020年には、一般社団法人新虎通りエリアマネジメントと港区芝地区総合支所との官民連携組織として「新虎通りエリアプラットフォーム協議会」を創設し、「新虎通り周辺エリア未来ビジョン」を策定しました。そして、2022年には「ほこみち」の指定に向けて、歩道エリアの利活用に関する社会実験を実施。キッチンカーの設置やアート作品の展示を行うなど、継続して磁力のある街づくりを目指してまいりました。

一般社団法人新虎通りエリアマネジメントでは、引き続き「新虎通り」の歩道等を活用したイベント等の計画・実施等を進め、新橋・虎ノ門エリアのさらなる活性化に貢献してまいります。



◇本リリースに関するお問合せ先◇

一般社団法人新虎通りエリアマネジメント事務局
担当: 深田葉里、井上真吾、渡邊茂一(森ビル株式会社 タウンマネジメント事業部)
TEL: 03-6406-6350 FAX: 03-6406-6483

都内初の「ほこみち」指定に向けて実証実験を実施

今回都内で初めて「ほこみち」として利便増進誘導区域の指定を受ける新虎通り。指定に向けて、新虎通りでは、2022年にも実証実験を行いました。キッチンカーの出店やベンチなどのストリートファニチャーの設置、路面をキャンパスに見立て花びらを使ったアート作品「インフィオラータ」の作成・展示、読み聞かせやニュースポーツ体験などの講座やワークショップを実施する「道の楽校」の開催などを行い、道路の活用が居心地の良い街づくりにつながることを示してきました。

今後、「ほこみち」の利便増進誘導区域として指定を受けたことに伴い、本格的に新虎通りの道路空間を利活用した、にぎわいと憩いを創出する街の取り組みを展開してまいります。



インフィオラータの展示



道の楽校の様子

新虎通りについて

昨年12月に、全面開通(江東区有明から中央区、港区を経て千代田区神田佐久町を終点とする全長14kmの区間)した環状2号線のうち、新橋と虎ノ門間を結ぶ地上部道路「新虎通り」。開発が進むこのエリアは、ビジネスだけでなく居住エリアとしても、食・カルチャー・エンターテインメントを楽しめるエリアとしても新たな展開が繰り返されています。これまでも東北の六祭りが集結した「東京新虎まつり(東北六魂祭パレード)」といった大規模なイベントや、地域の方々と行った「新虎打ち水大作戦」などが新虎通りを舞台に開催されました。2018年10月には「新虎通りCORE」がオープンしたほか、新虎通りの壁面を用いたアートプロジェクト「TOKYO MURAL PROJECT」やグリーンボードによるごみ拾いなどの地域活動が行われるなど、東京の新たなシンボルストリートとなる新虎通りを中心に、今後さらに魅力的な街へと進化することが期待されています。



「ほこみち」制度とは

国土交通省は、“居心地良く歩きたくなるまちなか”の形成をはじめ、多様な人材の集積や様々な民間投資を惹きつけ、都市の魅力・国際競争力の向上を目的とした取組について「官民連携まちなか再生推進事業」として支援しています。「ほこみち」は、通行以外の目的で柔軟に道路を利用できるよう道路管理者が指定する制度で、2020年施行の改正道路法に盛り込まれました。民間事業者が道路を利用する際に必要な道路占用許可を柔軟に認めることで、飲食店のテラス営業や露店の出店、自転車や電動キックスクーターのレンタルポートの設置なども可能になり、歩道の多様な利活用が期待されています。

2021年2月には大阪・御堂筋、神戸・三宮中央通り、姫路・大手前通りが全国で初めて「ほこみち」に指定され、現在までに全国で33団体・92路線が指定を受けています。現在、関東地方では横浜市(4路線)と鎌倉市(1路線)のみが指定を受けており、都内では新虎通りが初めての指定となります。



「ほこみち」活用イメージ

今後の展開

新虎通りでは、今後歩道等を活用した様々な企画を実施していきます。

新虎ストリートマルシェ

新虎通りの歩道部などを活用し、虎ノ門にゆかりのある店の、バリエーション豊かなグルメや雑貨などを扱うマルシェを開催します。

日 程: 4月27日(木)、28日(金)11:00~14:00 / 29日(土)11:00~16:00

公式サイト: <https://shintora-am.jp/marche/>



公式サイトQR

ミューラルアートプロジェクト

世界的アーティスト、タイラー・ホプスが来日し、新虎通りに面したビルの壁面にミューラルアートを作成。新虎通りに賑わいを創出する新たなミューラルアートが誕生します。

日 程: 4月27日以降展示予定



※ミューラルアート完成イメージ